

参加費 無料

「同一労働・同一賃金」対応セミナーの開催について

神奈川県労働局
神奈川県働き方改革推進支援センター
(公社) 神奈川県労働安全衛生協会
(労務部会、卸売小売業委員会)

働き方改革をさらに推進し、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を図るため、新たにパートタイム労働者、有期雇用労働者及び派遣労働者を対象としたパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月1日(中小企業は令和3年4月1日)に施行されます。事業場においては、同一企業における正規と非正規労働者との不合理な待遇差をなくし、どのような雇用形態を選択しても納得して働き続けられる多様で柔軟な働き方ができる職場づくりが求められています。

本セミナーにおいては、神奈川県労働局指導課からパートタイム・有期雇用労働法やガイドラインの内容や留意すべき事項について説明いたします。

また、神奈川県働き方改革推進支援センターの専門家からは、不合理な待遇差をなくすための規定の整備や労働者に対する待遇に関する説明義務への対応など具体的な取り組み等について説明いたします。

各事業場の経営者、人事労務担当者、同一労働・同一賃金に関心がある方など多くの方に参加いただきたくご案内申し上げます。

なお、セミナー終了後、個別相談会を開催しますので、是非ご利用ください。

記

- 1 日 時 第1回 2020年1月28日(火) 13:30~16:00 (受付 13:00~)
第2回 2020年2月25日(火) 13:30~16:00 (受付 13:00~)
※両日とも同じ内容です。いずれかの日をお選び下さい。
- 2 会 場 (公社) 神奈川県労働安全衛生協会
横浜市中区相生町3-63 (JR関内駅下車北口より本町方面へ徒歩5分)
ヤオマサビル3階
- 3 定 員 各回とも60名 ※定員になり次第締め切らせて頂きます。
- 4 対 象 者 経営者、管理者、人事・総務・労務担当者など
- 5 参 加 費 無 料
- 6 セミナー内容 (1) 「同一労働・同一賃金」に係る法令・ガイドラインについて
講師 神奈川県労働局 雇用環境均等部 指導課
(2) 「同一労働・同一賃金」の具体的な取り組み及び留意点について
講師 神奈川県働き方改革推進支援センター
特定社会保険労務士 キャリアコンサルタント 渡辺 栄英
- 7 個別相談会 各回セミナー終了後、神奈川県働き方改革推進支援センターの相談員等が対応
- 8 申 込 方 法 下記申込用紙をコピーして必要事項を記入し、FAXまたは郵便でお申込みください。
- 9 申 込 先 公益社団法人 神奈川県労働安全衛生協会 担当 事業部 宛
〒231-8443 横浜市中区相生町3-63 ヤオマサビル3階
TEL 045-662-5965 FAX 045-201-7122

(ファックス用申込書) このまま送信してください。

(公社) 神奈川県労働安全衛生協会 担当 事業部 宛 FAX 045-201-7122

氏 名	セミナー参加希望日 (○で囲む)	個別相談会参加希望 の有・無 (○で囲む)
事業場・所属・職名	1月28日(火) 2月25日(火)	有 無
事業場の所在地・電話	〒 TEL ()	

◎ 受講票等の発行はいたしませんので、当日この申込用紙をご持参ください。
※ ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。